家族相談支援センターの 相談業務をご利用ください

困りごと・迷惑相談 (町の専門相談員) 毎週 (月)(火)(木)

総合的な住民相談の相談 窓口(生活、家族、地域、 トラブル、迷惑など様々 8時30分~16時30分 な内容に対応します。)

消費生活相談 (消費生活相談員・町 の専門相談員) 毎週 (月)(火)(木)(金) 8時30分~16時

消費生活全般(売買、契 約、金融、悪質商法、クー リングオフ等) に関する 相談

教育相談 (町の教育相談員) 毎週(水) 9時~17時

不登校・いじめ・就学問 題等の悩みや心配をお持 ちの児童・生徒・保護者 の相談

行政相談 (行政相談委員) 毎月第2份 (8月のみ第1火)) 13 時 30 分~ 16 時 行政(国や県、町の仕事) への苦情や要望について の相談

住民法律相談 (町の顧問弁護士)

5月19日・7月21日・ 9月15日·12月15日· 2月16日 13 時 30 分~ 16 時

1 件当たり 20 分まで ※相談を希望する方は、 相談日の1週間前まで に予約が必要です。

顧問弁護士による法律

行政書士相談 (埼玉県行政書士会東 松山支部会員)

5月15日・7月18日・ 9月19日・11月20日・ 1月15日・3月18日 10 時~12 時

権利義務及び事実証明に 関する手続きについての 相談(成年後見、相続、 許可、土地の登記等)

人権に関する相談

官公署に提出する書類、

人権相談

(町の人権擁護委員) 6月1日・9月6日・ 11月1日・1月10日・ 2月28日 10 時~15 時

精神保健福祉士による

こころの相談 (精神保健福祉士) 毎月2~3日

※相談を希望する方は、 ※開催日は毎月本紙 事前の予約が必要です。 でお知らせします。 10時~15時

会場:都幾川公民館 予約: 65-1010

※相談は無料です。ご相談はときがわ町の住民の方 に限ります。

※相談日等は広報ときがわの広報カレンダー、暮ら しの情報でもお知らせしています。

https://www.town.tokigawa.lg.jp/Menu/30

家族相談支援センター(ときがわ町 大字玉川 2515 番地 活き生き活動 センター内)

問 家族相談支援センター 66-0222

民生委員に平田智津子さんが就任

民生委員は、地域住民の身近な相談相手であ るとともに、支援へのつなぎ役です。生活上 の相談にのり、行政や福祉サービス等の情報 提供や、課題を解決するための支援を行いま す。また、高齢者や障害者世帯の見守りや安 否確認等も行っています。平田智津子さんは 4月1日から椚平地区の民生委員として活 動しています。

間 福祉課 📞 65-0813



ときがわスモールチェンジプラン (第1期後期計画)を策定しました

町では、平成29年度に「健康増進・食育推 進計画(スモールチェンジプラン)」を策定し、 基本目標である「健康寿命の延伸」に向けて 様々な施策を展開してきました。

策定から5年が経過し、中間評価として、 これまでの取り組みの評価と課題の把握を行 うとともに、社会情勢の変化などを踏まえ、 「ときがわ町健康増進・食育推進計画」に「自 殺対策計画 | および 「歯科□腔保健推進計画 | を内包した「ときがわスモールチェンジプラ ン第1期後期計画」を策定しました。

本計画の基本理念「わずかなことから始めよ う! スモールチェンジで健康長寿のまちづ くり」を実現するために、皆様が健康づくり に取り組むことができるよう、今後も各施策 を一層推し進めていきます。

計画の全文は町 HP または保健センターでご 覧いただけます。

問 保健センター 65-1010

自転車乗車中のヘルメットの 着用が義務となりました!

4月1日から、自転車乗車中のヘルメット の着用が努力義務となりました。自転車事故 で亡くなる方の約7割が頭部に致命傷を負っ ており、また、ヘルメットを着用しないと、 致死率が約2.2倍高くなるというデータが あります。自分の身を守れるのは自分です。 自転車に乗るときは必ずヘルメットを着用し ましょう。

※道路交通法の改正に合わせ、ヘルメットの着用義 務化等を盛り込んだ「ときがわ町自転車の安全な

利用に関する条例」を改正しました。 **回**れ **回**れ **I** thttps://www.police.pref.saitama. lg.jp/f0010/kotsu/herumetto.html

★ 保険も義務化されています ★

近年、自転車事故による高額賠償事例が全国 各地で散見されています。自転車損害保険等 の加入は義務です。自転車に乗る方は、自転 車賠償保険等に加入しましょう。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0311/jitensya/jitensyajyourei.html

間 総務課 65-0401

春の全国交通安全運動

実施期間 ▶

5月11日休から20日出までの10日間

スローガン -

人七車七白転車七 マ川・安全 埼玉県

問 総務課 € 65-0401

運転免許証を返納した高齢者に 定期券購入費用を補助します

4月1日から、運転免許証を自主的に返納 された70歳以上の方を対象に、路線バス・ 乗合タクシーの定期券の購入費用の1か月 分を補助します。内閣府のデータによると、 75歳以上の死亡事故件数は、75歳未満の 死亡事故件数と比較して 2 倍以上になりま す(10万人あたりに換算)。

75歳を迎える前に、運転免許証を返納し、 公共交通機関の利用に切り替えてみてはいか がでしょうか。

対 象 4月1日以降に運転免許証を返納 した、町内在住の 70 歳以上の方

> 路線バス定期券購入費用(上限 2,500円)、乗合タクシー定期券購 入費用 (上限 2,500円)、またはそ の両方の購入費用(各2,500円) ※一人1回限り

警察で運転免許証自主返納→取消 通知書受領⇒定期券購入⇒役場へ 申請書提出➡補助金受領

必要書類 申請書、取消通知書の写し、購 入した定期券の写し、口座番号 のわかるもの

間 総務課 65-0401

補助額



[源泉]都幾の湯



ご家庭で本格的な温泉を気軽に楽しめます!

営業時間 9時~17時 毎週水曜日が定休日です。

利用方法 20 リットル 200 円 (50 円単位で販売、おつりは出ません)。容器をご持参 ください。浴槽200リットルにつき20リットルが目安です。

注 意 入浴後、鉄製品等は水洗いしてください。また、温泉の飲用はできません。 衛生管理のため、塩素滅菌を行っています。

所在地 ときがわ町大字大附 870 番地 3 (桃木地区八幡神社から大附方面へ約 800m) 問い合わせ ときがわ町役場商工観光課 TeLO493-65-1584 (直通)

17